

令和元年度事業計画

I. 基本方針

我が国経済は、世界の政治・経済の不安定さの影響が懸念されるものの、経済の再生を最優先とする政府の取り組みにより、長期に亘る景気回復が進行し戦後最大規模のGDPを記録している。また、政府は少子高齢化を克服し、経済成長をより確かなものにするため、働き方改革、生産性革命等に取り組んでいる。

建設業界を取り巻く事業環境も、堅調な公共投資と民間投資、間近に迫った東京オリンピック・パラリンピック関連工事が最盛期を迎えるとともに、インバウンド関連需要の着実な増加や大阪湾岸での万国博覧会開催、統合型リゾート（IR）の整備推進など好況の持続に繋がる動きが出ている。

港湾・海岸の分野においても東日本大震災からの復興と創生、インバウンドの増加への対応、国際競争力強化のための国際コンテナ戦略港湾の整備、インフラの海外展開、洋上風力発電等が活発に行われている。また、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持のために行った点検結果を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が策定され、公共事業関係予算は、近年にない大幅増加が政府決定された。

一方、労働人口が大きく減少する中、建設業界では、若手労働者の不足や技能労働者の高齢化が進行しており、担い手の確保と生産性の向上が喫緊の課題である。また、昨年「働き方改革関連法」が成立し、建設業についても令和6年4月から時間外労働の上限規制が罰則付きで適用されることとなり、若い人を安定的に業界に迎え入れるためにも、週休二日の実現や長時間労働の是正等の働き方改革はやり遂げねばならない課題であり、そのためにも生産性を向上させることが求められている。

協会ならびに会員企業は、常に高い倫理観を持ち、確実な施工と品質確保が図られるよう技術の研鑽や普及、労働災害の防止等に努めるとともに、働き方改革や生産性向上等、建設業界を取り巻く諸課題に対して昨年まとめた「確かな未来の構築に向けて～日本埋立浚渫協会の新たな活動展開～」に則り着実に進めていく。このような取り組みにより良質な港湾・空港インフラの整備を通じてわが国の発展に貢献することを目指す。

II. 主要事業

1. 港湾、空港、海洋関係の社会インフラ整備の推進

東日本大震災や熊本地震からの復旧と復興、巨大地震や津波、気候変動並びにインフラ老朽化への対応等、国土の開発・利用と保全に資する事業の推進が必要である。また国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の整備、急拡大した外航クルーズ船寄港のための環境整備、洋上風力発電等海

洋における再生可能エネルギーの利用推進、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万国博覧会に関連したインフラ整備、統合型リゾート（IR）や訪日観光客の増加を見据えた国際・国内主要空港の機能拡充など、日本の経済の発展に不可欠な港湾、空港、海洋関係の社会インフラの建設が円滑かつ効率的に進められる必要がある。

そのため、協会は様々な技術的な課題の解決に取り組むと共に、公正誠実な企業活動を基本として、働き方改革と生産性の向上、担い手の確保と育成などに取り組み、活力と魅力に溢れる建設産業の実現に努める。

技術的な課題については、関係機関・関係団体とのネットワークを構築し、調査等を行いつつ、国等の制度の活用等により、新技術の実用化や現地適用、標準化に取り組む。担い手確保や働き方改革等の課題に対しては、地方整備局等との意見交換会など関係機関や関係団体と一層の協力・連携を図り着実に前進させる。また、広報を充実し、社会貢献活動や海上工事の魅力についての情報発信を強化する。

なお、協会運営を支えるツールとして、クラウドを活用して本部・支部の協会行事や各委員会の活動状況の適時・適切な共有、協会活動の成果物等への容易なアクセスビリティ、港湾・空港工事の工事情報や労働災害・事故情報の集積及び効率的なアンケート調査に資する協会活動のデータベース化を推進する。

2. 海洋土木技術の発展への取り組み

海洋や臨海部は交通、生産、生活、エネルギー・資源確保の場として重要な空間であり、その基盤整備に必要な建設技術の向上を図るため、生産性の向上、安全の確保、さらに周辺的生活環境、自然環境と調和した施工技術の確立に努める。

1) プロジェクト関連の技術への取り組み

臨海部土地造成、土砂処分場、埠頭整備、海上空港、臨港交通施設等の大規模な海上建設プロジェクトに係わる急速施工、工程管理、安全管理、土砂の管理、環境保全等について調査し、技術提案等を行う。

我が国沿岸域で今後実施される洋上風力発電事業について、会員各社が有する技術を基礎に、施工技術、作業基地や船舶に関する検討を継続的に行い、さらなる技術の進展と事業への対応を目指す。

2) 生産性向上への取り組み

① i-Construction の技術課題に関する調査

海上工事の生産性向上を図るため、調査、設計から維持管理までのサイクルを視野に入れたデータの活用を含めた施工プロセス全体の ICT 化、CIM の適用拡大に取り組む。さらには栈橋等プレキャスト化を含めた生産性向上に結びつけるべく、課題の抽出及び改善方

策について引き続き調査する。

また、国が行う ICT に関する検討と連携して、港湾工事の施工支援に対する調査、検討を行う。

- ②海上工事の生産性の向上を図るための施工技術の進展と事業実施を図るため、関係各機関との意見交換を実施する他、契約方式や工法の導入について検討を加えるとともに、休日取得形態に合わせた検討を行う。

3) 技術課題克服への取り組み

(国研) 港湾空港技術研究所との共同研究として、既存施設の大規模な改修工事の事例を収集するとともに、効率的な更新、機能改善、長寿命化、維持管理等に関わる施工技術について調査し、事業適用に向けた検討を更に進める。

埋立地の地盤改良に関する技術の信頼確保と自主管理ルールの徹底については講習会等の開催等これまでの活動等の取りまとめを行う。

さらに、海洋環境の改善・創出工法、資源の活用、CO₂抑制策（ブルーカーボン）に関する調査等や海洋の利用促進に関する取り組みを行う。

4) 新技術・新工法の検証・標準化に向けた取り組み

新技術・新工法の開発と工事への適用に際しては、幅広く情報を共有する他、各種の技術評価制度との連携やパイロット事業や実証的工事の検証を通じて、技術の信頼性や確実性の向上に努める。

また、協会理事会と港空研が共同保有する可塑状グラウトによる岸壁増深技術の適用などを視野に入れた取り組みを行う。

5) 作業船の整備、運用に関するとりくみ

作業船の継続的な保有と運用の安定化を図るため、課題と改善策、支援措置を調査検討する。

6) 質の高いインフラ輸出への取り組み

会員企業が保有する技術の紹介、海外プロジェクトに関する情報の収集・提供など、会員企業の海外展開の支援を行う。

①港湾建設業の海外展開促進

会員企業の海外展開を支援するため、国土交通省、国際協力機構、海外交通・都市開発事業支援機構等への協力、情報交換等を進めるとともに、海外建設プロジェクトの実態調査等を通じた事業展開上の課題を検討する。

②海外港湾プロジェクトの動向の把握

国内及び ASEAN 等海外のセミナーや政府調査団への参加協力やこれらを通じた ODA プロジェクトの動向等の情報収集を行う。

3. 魅力ある建設産業の実現

建設産業において働き方改革の実現と担い手確保及び育成は喫緊の課題で有り、そのために以

下の取り組みを推進する。

1) 働き方改革の推進

建設産業の魅力を高め、休日取得や長時間労働の是正等を推進するために策定した「港湾工事における働き方改革推進の基本方針」に沿った取り組みとその実施状況のフォローアップを行う。

海上工事の特徴を踏まえると共に、インフラ総点検や災害対策を含む港湾空港等整備の実施において、契約事項等について改善すべき事項について国への制度・基準等への反映を図るとともに、休日確保及び適切な工期設定に向けて、前年度に引き続き実態を分析するとともに工程情報の共有化のなお一層の推進により改善方策等を検討する。

さらに、週休二日実現に向けては、休日取得実態のフォローアップを実施するとともに、契約方式、経費等に関する諸問題や対応策についての検討を進める。

また、(一社)日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会及び(一社)日本潜水協会と週休二日を中心とする働き方改革の推進について連携して対策の検討を行うとともに業務・書類の簡素化や外国人技能者の受入等の諸課題についても必要な検討を行う。

2) 担い手の確保・育成

若手技術者等の労働環境の改善を図るための具体的改善策を検討する。

契約制度に関する諸施策に対し、担い手確保の観点から調査研究を行い提言する。

技術者の現場技術力向上を図るため、官民合同の勉強会や現場見学会等の充実を図るとともに、今後中核を担う若手職員をターゲットとした官民の交流会を実施し知見拡大、スキルアップ等に取り組む。

また、「建設キャリアアップシステム」の普及を推進し、技術者が誇りを持って働ける環境の整備に努める。

4. 公正・誠実な企業活動の推進

国の重要インフラの建設を担う企業としては、常に高い倫理観をもって確実な施工と品質確保に努め、社会の信頼を得ることが重要である。

そのため、法令遵守、競争性や透明性確保、アカウントビリティ等に一層取り組み公正で誠実な企業活動を徹底する必要がある、今後とも講習会等を通じてコンプライアンスへの取り組みを推進する。

独禁法、コンプライアンス、技術者倫理の講習会等を継続して開催する。

5. 安全・品質の確保と環境の保全

海洋土木工事における労働災害並びに公衆災害の防止と良好な海域環境の確保は、海上工事を

主体とする建設産業の重要な使命の一つである。

法令遵守はもとより、人命尊重を最優先に安全対策を確立して事故の防止を図り、かつ品質確保や環境保全対策を徹底することは、発注者の要請と社会の期待に応える上で極めて重要であり、所要の施策を推進する。

1) 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、事故が発生した場合には会員間で迅速に情報共有を行うとともにそれらを基に事故災害要因を分析し、課題と改善策を取りまとめ会員間での水平展開を行う。

2) 海洋工事の安全・環境対策の推進

会長及び安全環境対策本部長による安全環境パトロールを実施する。

また、安全環境パトロール（官民合同を含む）、安全講習会等を継続実施し、直接的な安全対策指導と災害防止に向けた効果的な安全対策を指導徹底するとともに、安全対策に関する調査研究成果や技術情報を共有し、更なるレベルアップを目指す。

6. 大規模災害発生時への対応

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下地震など大規模災害発生時の災害活動をより円滑かつ適切に行うために、防災業務計画の改正を行うとともに、防災教育、防災訓練、災害予防対策等平常時の活動を検討し、BCPの構築を図る。また、本部と支部、支部相互、関係機関との広域連携による復旧支援体制を確立する。

支部は地方整備局等が行う防災訓練などに対して積極的に参加・協力する。

7. 広報活動

1) 広報活動の推進

広報誌「Marine Voice 21」の発刊、うみの現場見学会の実施等を通じて、港湾・空港関係インフラ建設への理解促進、生産性向上や担い手の確保への対応等について広報活動を推進する。特に、ホームページの改善、ロゴマークの作成を行うとともに学生を念頭において、海の建設工事を紹介するパンフレットやビデオの作成を進める。

また、令和3年12月に協会設立60周年を迎えるに際して、記念となる広報行事を企画する。

2) 技術の普及

海洋土木技術の向上と普及を図るため、自主研究、共同研究の成果並びに会員企業の施工技術について、報告会、講演会、広報誌などで発表する。

また、国土交通省をはじめとする関係機関の委員会、研修会などへ海洋土木の専門家を委員、講師として派遣する。